美ヶ原温泉

国民保養温泉地計画書

令和２年９月

環 境 省

目 次

１．温泉地の概要 --2

２．計画の基本方針 ---4

３．自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等に関する方策 -----4-5

４．医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方針等 ---5-6

５．温泉資源の保護に関する取組方針 ---6-7

６．温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策 -----------------------------8-9

７．温泉地の特性を活かした温泉の公共的利用増進に関する方策 --------------9-11

８．高齢者、障害者等に配慮したまちづくりに関する計画 -------------------11-12

９．災害防止対策に係る計画及び措置 --------------------------------------12-13

添付

１．国民保養温泉地位置図

２．国民保養温泉地区域図

１．温泉地の概要

美ヶ原温泉は千三百余年の歴史を有し、古くは「束間の湯」と呼ばれ、時代の流れの中で「白糸の湯」、「山辺温泉」、「湯の原温泉」などと呼ばれてきた。「山辺温泉」の呼び名は、藤井温泉、御母家温泉、湯の原温泉の総称として使われたようである。現在はこの一群を包括して美ヶ原温泉としている。

「束間の湯（現在の美ヶ原温泉）」の由来は遠く奈良時代の初めまでにさかのぼり、「日本書紀」に記されている。安土桃山時代から江戸時代においては、「束間の湯」は松本を治めた歴代城主の保養地として運営されてきたが、堀田氏が城主になった寛永・正保の頃に入浴施設として「山辺茶屋」が作られた。その後、湯治客が多くなるとともに周辺の宿も増えた。この「束間の湯」は歴代城主の保養地であったことから、「御殿の湯」とも呼ばれた（写真１）。

昭和５０年代に入ってから山辺温泉の名称は「美ヶ原温泉」に改称された。

本温泉地は、長野県の中央部、八ヶ岳中信高原国定公園の美ヶ原高原から連なる東山山麓に位置し、松本市の市街地からほど近い場所にある温泉の一つである。

美ヶ原温泉には今日現在、温泉利用の宿泊施設として１２軒の旅館、日帰り入浴施設として１件が営業を行っている。また温泉地周辺施設としては公民館、市営のテニスコート、サッカー場、野球場、体育館、自転車競技場、キッセイ文化ホールなどが多数あり、周辺の施設利用者が温泉地を頻繁に訪れている。

歴史的な建造物も多く、主な温泉地周辺施設は湯の原薬師堂、御母家薬師堂、旧山辺学校歴史民俗資料館、須々岐水神社、恵日高照山兎川霊瑞寺、女鳥羽山道樹院玄向寺、松本民芸館などが挙げられる。

温泉地での伝統行事は歴史が深く、里山辺（美ケ原温泉所属）地区の須々岐水神社例大祭「お船祭り」（写真２）、湯の原町会（美ヶ原温泉所属）の道祖神祭り（写真３）などがある。

温泉地が属する里山辺地区は古くから農作物の栽培も盛んであり、葡萄、桃、米、松本一本ねぎなどがある。生産物としては、ワイン、日本酒、味噌醸造、だるま製造などがあげられる。

美ヶ原温泉の利用状況としては、日本人旅行者および地域住人の利用は減少の傾向にあるが国、県、市の施策などにもより外国人訪問者が年々増加している。

写真１　多くの木造建築旅館が立ち並ぶ「白糸通り」

写真２　須々岐水神社例大祭（湯ノ原町会お舟）

（写真３）　道祖神祭りの神輿（御神体）

２．計画の基本方針

（１）現在の松本市施策「健康寿命延伸都市」の方針にも付随して国民温泉保養地の名に恥じない温泉地を目指す。

（２）地域住民、訪問者等すべての国民、すべての年代、また外国籍訪問者の為に快適な温泉地にする。

（３）温泉を保護し、温泉の湧出量、泉温、泉質の管理及び確保並びに、効率的な利用を図るため、温泉の集中管理を行う。

（４）自然と地域に調和した利用施設の整備を行い、自然及び景観を保護する。

（５）健全な保養、療養の場とし、国民各層に温泉利用の促進を図るため、公共施設の整備を行う。また楽しんで、健康づくりができるような施設整備を行う。

（６）環境衛生施設の整備向上を図るとともに、公衆衛生の確保に努める。

（７）地域の資源、温泉を利用して新しいイベントを模索し温泉利用者を増やす。

３．自然景観、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等に関する方策

（１）自然景観、まちなみ、歴史、風土、文化等の概要

美ヶ原温泉は美ヶ原高原への道中、美鈴湖へと続く林道や御殿山と隣接している。まちなみに関しては旅館の多くが木造建築となっていることから、その旅館街に適した樹木を植生している。掲示物に関しても趣を大事にしている。また、外国人旅行者の増加から、多言語の案内板の設置も行っている。

歴史については先の「1.温泉地の概要」に挙げられたことがおおむねである。

風土について、温泉地内の山辺地区では、古くから葡萄栽培が盛んで、近年ではワイン栽培用の葡萄も作られ、近くの山辺ワイナリーでワインが製造されている。また、岩波酒造（酒）、大久保醸造（味噌、醤油）では地元の原材料を利用した昔ながらの製法で、地域食材として伝統を守り続けている。

いずれも美ヶ原温泉の各旅館や組合イベントにて積極的に活用し、多くの観光客をもてなしている。

文化に関して、温泉地の古くからの伝統行事である須々岐水神社例大祭「お船祭り」は江戸末期から続いているとされており、美ヶ原温泉旅館協同組合と美ヶ原温泉の所属する湯ノ原町会が一体となり、祭りを守り続けてきた。また、春と秋に行われる道祖神祭りに関して、昭和の初めごろから、美ヶ原温泉旅館協同組合と湯ノ原町会が主催となって続いている伝統行事であると言われている。秋のお祭りの際には「湯の原薬師堂の通夜殿から御神体が年に一度、御母家薬師堂の姫薬師の所に一夜の契りに通う」というロマン伝説にちなみ、御神体を乗せた神輿が湯ノ原町内を練り歩く。旅館組合と町会により、ふるまい酒や催し物を毎年行い、来訪者を楽しませている。

祭事文化に付随して、昭和５０年代から祭りばやしを伝承し演奏も手掛ける「御殿太鼓」を発足し、祭事の盛り上げに貢献している。

（２）取組の現状

美ヶ原温泉は、自然が多い山間地と松本の中心地から近いため、市街地化も行われている温泉地である。美ヶ原温泉地区の赤松林においては、近年松くい虫の被害が多いため、国、県、市、地主の協力を得て、木の伐採と植林を手掛けている。また林道の整備については旅館組合と湯ノ原町会が主体となり定期的な実施がされている。

旅館には木造建築が多く、所有者は木造建築の伝統と、旅館の景観を守るために、それぞれで街並みに合った雰囲気を守り続けている。食に関しては地域食材を料理メニューに積極的に取り入れ、来訪者に提供して美ヶ原温泉らしさを維持している。また近年美ヶ原温泉の特徴を生かした、美ヶ原温泉水（ペットボトル飲料水）を開発し、様々なイベントにて活用している。

伝統行事について、お船祭りに関しては主に町会が、道祖神祭りについては主に旅館組合がそれぞれ担当し、改善を加えながら現状まで維持し続けている。御殿太鼓については主に、旅館の青年部が定期的に演奏し地域の伝統と共に広く周知している。

（３）今後の取組方策

美ヶ原温泉において、さらに自然環境、まちなみ、歴史、風土及び文化等の維持保全を図るため、関係機関と調整の上、（２）の取組を継続するとともに、それらに加え、各温泉地内の住民や事業者が景観整備を進め、公共施設の修繕等については、国、長野県や松本市へ要望しながら、温泉情緒溢れるまちづくりの保全・整備を推進する。また国民だけでなく外国籍の旅行者にも寄り添ったまちづくりを心がける。

４．医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画又は入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方針等

（１）医師又は人材の配置の状況

①医師

氏　名	専門分野	活動内容	配置年度
山辺温泉花岡整形外科 院長 花岡　徹	整形外科	内容：療養者の指導 活動場所：山辺温泉花岡整形外科	昭和５８年～

②人材

資　格	人　数	活動内容	配置年度
温泉療養指導士	1名	内容：適切な入浴の指導等 活動場所：美ケ原温泉旅館協同組合内及び和泉屋善兵衛（旅館）	令和元年～

（２）配置計画又は育成方針等

美ヶ原温泉では、（１）の医師・人材の配置を継続する。積極的な温泉療養指導士の指導により、各施設での入浴に対する正しい知識を共有し、各種の健康増進活動をし、その効果を最大限に発揮することを目指す。

５．温泉資源の保護に関する取組方針

（１）温泉資源の状況

美ヶ原温泉には８箇所の源泉があり、旅館や共同浴場などに利用されている。

温度は35.0℃～45.8℃まであり、泉質はアルカリ性単純温泉となっている。

源泉	温度（℃）	湧出量（ℓ/min）	泉質	湧出状況	所有者	利用施設
藤井源泉２号泉※１	41.0	40.0	単純温泉（低張性弱アルカリ性温泉）	自然湧出	藤井温泉源泉組合	翔峰・美ヶ原温泉ハイツ・うつくしの里・民家1軒
藤井源泉３号泉※１		80.0		掘削揚湯		
湯ノ原源泉２号泉※２	40.4	40.4	アルカリ性単純温泉（低張性弱アルカリ性温泉）	掘削による自噴	湯ノ原温泉事業協同組合	白糸の湯、追分屋旅館、月の静香、酒井屋旅館、すぎもと、和泉屋善兵衛、丸中旅館、御宿石川、ホテルニューことぶき、翔峰、桃山園、富田屋別館、花岡整形外科、ラポール、敬老園、里山辺の杜、まごのて温泉デイ＆ホーム
湯ノ原源泉３号泉※２	45.8	154.4	アルカリ性単純温泉（低張性弱アルカリ性温泉）	掘削揚湯		
湯ノ原源泉４号泉※２	44.0	47.9	アルカリ性単純温泉（低張性弱アルカリ性温泉）	掘削揚湯		
湯ノ原源泉５号泉※２	41.2	294.3	アルカリ性単純温泉（低張性弱アルカリ性温泉）	掘削揚湯		
御母家源泉２号泉※３	38.3	61.7	アルカリ性単純温泉（低張性弱アルカリ性温泉）	掘削揚湯	御母家源泉組合	金宇館

御母家源泉 ３号泉 ※３	35.0	73.7	アルカリ性 単純温泉 (低張性弱アルカリ性温泉)	掘削揚湯		

※１：藤井源泉２，３号泉は、藤井温泉源泉組合内の集湯施設へ送湯のうえ混合され、各利用施設へ送湯されている。

※２：湯ノ原源泉２，３，４，５号泉は、湯ノ原温泉事業協同組合内の集湯施設へ送湯のうえ混合され、各利用施設へ送湯されている。

※３：御母家源泉２，３号泉は、御母家源泉組合内の集湯施設へ送湯のうえ混合され、各利用施設へ送湯されている。

（２）取組の現状

美ヶ原温泉における各源泉について、現在講じているその保護に関する取組の状況は、以下のとおりである。

源泉	取り組み	実施主体	実施年度
藤井源泉２号泉・３号泉	現地観測（温度、水位、水温、年1 回実施） 現地観測（pH、成分、湧出量、定期的に実施）	藤井温泉源泉組合	昭和34年～
湯ノ原源泉２号泉・３号泉・４号泉・５号泉	現地観測（温度、水位、水温、年1 回実施） 現地観測（pH、成分、湧出量、定期的に実施）	湯ノ原温泉事業協同組合	昭和61年～
御母家源泉２号泉・３号泉	現地観測（温度、水位、水温、年1 回実施） 現地観測（pH、成分、湧出量、定期的に実施）	御母家源泉組合	昭和40年～

（３）今後の取組方策

美ヶ原温泉において、温泉湧出状況に大きな変化はないが、将来に枯渇や湧出量の減少等の問題が発生する可能性があることを想定し、温泉資源保護を推進し、実施主体と調整の上、（２）の取組を継続して行う。また各施設への引湯管の老朽化が進んできていることから、引湯管の代替を計画・施工していく準備を進めなければならない。計画・施行を検討する。

６．温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策

（１）温泉の利用に当たっての関係設備等の状況

美ヶ原温泉において温泉の利用に当って使用している設備及び温泉利用の状況は、以下のとおりである。

① 浴用利用のみ

源泉数	浴用利用施設までの設備	浴用利用施設数
２	引湯管、貯水槽	４

② 浴用及び飲用利用

源泉数	浴用及び飲用利用施設までの設備	浴用及び飲用利用施設
６	引湯管、貯水槽	１８

（２）取組の現状

美ヶ原温泉において温泉の利用にあたって使用している設備について、現在講じている衛生面での取組の状況は、以下のとおりである。

設備	区分	取組	実施主体
源泉	自主的	源泉に地下水等が混入しないよう遮水対策を施工。 一般細菌、大腸菌群等の検査を半年に１回実施。	各源泉組合
引湯管	自主的	全源泉のバルブ、ドレン等の点検を定期的に実施。	各源泉組合
貯湯層	自主的	清掃及び消毒を必要に応じて随時実施。	設備所有者
浴槽	条例等	＜浴槽水＞ すべての浴槽の浴槽水を定期的に換水実施。 すべての浴槽の水質検査（レジオネラ菌等）を年に１回実施。 ＜浴槽＞ すべての浴槽の清掃を定期的に実施。	設備所有者
飲泉施設	自主的	すべての飲泉施設の清掃を定期的に実施。 すべての飲泉施設の水質検査（レジオネラ菌等）を年に１回実施。	設備所有者 町会 松本市
設備周辺	自主的	すべての設備周辺において、清掃随時実施。	設備所有者 町会

（３）今後の取組方策

美ヶ原温泉において、さらに温泉を衛生的に良好に保つため、実施主体と調整の上、（２）の取組を継続するとともに、それらに加え、以下の取組を進める。

設備	区分	取組	実施主体
貯湯層	自主的	清掃及び消毒を年１回実施。	設備所有者
設備周辺	自主的	清掃及び消毒を定期的に実施。	設備所有者 町会

７．温泉地の特性を活かした温泉の公共的利用増進に関する方策

（１）温泉の公共的利用の状況

美ヶ原温泉は、三源泉地（藤井・湯ノ原・御母家）で構成される温泉郷で、お湯の起源は８世紀までさかのぼる。

それぞれの泉質の良さは広く知られ、１３世紀頃から本格的に湯治が行われた。1960年代以降は集団保養客が増加し、旅館の利用客数は平成５年度に３２万８，９８１人のピークを迎えた。その後は旅行ニーズの変化（レジャー志向や観光温泉地へ）により、来客数は減少傾向にあるが、国際化に伴い外国人旅行者の利用増の傾向が見え始めている。

① 過去３年間の温泉旅館の利用者数　　単位：人

区分	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度
宿泊	125,702	122,322	126,657
日帰り	47,572	45,363	45,249

② 直近１年間（平成３０年度）の温泉旅館の利用者数　　単位：人

区分	施設数	総定員	利用者数				
			４月	５月	６月	７月	８月
宿泊	12施設	1,074	8,535	10,283	9,791	11,013	15,472
日帰	1施設	–	2,698	3,333	2,749	3,058	4,997
合計	13	1,074	11,233	13,616	12,540	14,071	20,469

単位：人

利用者数							
９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	合計
11,974	13,011	12,077	9,151	7,949	7,324	10,077	126,657
2,127	3,227	3,672	5,807	5,586	3,595	4,400	45,249
14,101	16,238	15,749	14,958	13,535	10,919	14,477	171,906

（２）取組の現状

美ヶ原温泉において、温泉の公共的利用の増進を図るため、現在行っている取組の状況は、以下のとおりである。

取　組	実施主体
松本ウォークラリー 市内と美ヶ原温泉を歩き、健康と温泉利用を結び付け美ヶ原温泉を広く周知する。	松本市、松本観光コンベンション協会、美ヶ原温泉旅館協同組合
地酒巡り 地元の酒蔵より日本酒を堪能していただき、各旅館施設で地元の食材などを利用したおつまみを提供すると同時に温泉旅館の案内をする。	松本市酒造組合、美ヶ原温泉旅館協同組合
ワイン巡り 地元のワイナリーよりワインを堪能していただき、各旅館施設で地元の食材などを利用したおつまみを提供すると同時に温泉旅館の案内をする。	各ワイナリー、美ヶ原温泉旅館協同組合
新そば祭り 地元の新そばを手打ちでお客様に提供する。そばを打つ際は美ヶ原温泉水を利用する。同時に各施設の温泉入浴をしていただく。	美ヶ原温泉旅館協同組合
パンフレット・インターネット等により、東京・名古屋・大阪を中心に、マスコミ・エージェント及び一般住民に対し広告宣伝を行い、美ヶ原温泉を周知する。	長野県、松本市、松本観光コンベンション協会、美ヶ原温泉旅館協同組合
湯ノ原源泉の特徴を活かし、新しい温泉利用の形として飲料水としてペットボトルにし、「温泉水」として商品化。配布、販売し美ヶ原温泉を周知する。	松本市、美ヶ原温泉旅館協同組合、湯ノ原温泉事業協同組合
老健施設において温泉を利用していただき、入居者、訪問者の満足度を向上させる。	美ヶ原温泉の各老健施設
美ヶ原温泉内の道路や公共施設の保守・修繕等を随時実施する。	国、長野県、松本市、 美ヶ原温泉旅館協同組合、美ヶ原温泉振興会

（３）今後の取組方策

美ヶ原温泉において、さらに温泉の公共的利用の増進を図るため、温泉の適正な利用を進めるとともに、現在実施している取り組みの強化に努める。湯治場としての歴史・建造物・風土・文化といった資源を保全・活用した保養・休養・療養の地を目指し、実施主体

と調整の上、(2)の取組を継続するとともに、それらに加え以下の取組を進める。

取組	実施主体
温泉地における健康増進プログラムの展開・実践・普及	美ヶ原温泉旅館協同組合
温泉療養指導士の指導を定期的に行い、各施設での入浴に対する正しい知識を共有し、各種の健康増進活動を通して、その効果を最大限に発揮し、利用者満足度を向上する。	温泉療養指導士、美ヶ原温泉旅館協同組合、美ヶ原温泉振興会
健全な国民保養温泉地である美ヶ原温泉を体験できるイベントを継続しながら、来客満足度を向上する。	松本市、松本市酒造組合、各ワイナリー、美ヶ原温泉旅館協同組合、美ヶ原温泉振興会
他にはない温泉の特徴を活かした商品の開発を模索する。すでにある温泉水の販売は継続し、温泉を飲食利用、新分野に利用する。	松本市、美ヶ原温泉旅館協同組合
高齢化社会や健康寿命延伸といった社会課題への対応として、各団体が連携しながら宿泊型健康増進プラン等の研究を進め、健康温泉郷のブランド化を目指す。	美ヶ原温泉旅館協同組合
美ヶ原温泉周辺の公共施設、特にスポーツ施設を利用し、健康推進と温泉利用の併用を促進する。	松本市、各スポーツ団体組織、運営会社等、美ヶ原温泉旅館協同組合
インターネットやＳＮＳなどを活用し、効果的な広告宣伝を実施する。	長野県、松本市、松本市コンベンション協会、美ヶ原温泉旅館協同組合、美ヶ原温泉振興会

８．高齢者、障害者等に配慮したまちづくりに関する計画

（１）公共の用に供する施設の状況は、以下のとおりである。

区　分	施　設
公有施設	道路(県道２８４号線)、遊歩道（２か所）、日帰り入浴施設(１か所)、公民館(１か所)、公園（２か所）、飲泉所(２か所)
私有施設	医院(１か所)、旅館（１２施設）、老健施設（４カ所）、共同住宅(１か所)

（２）美ヶ原温泉において、高齢者、障害者等に配慮したまちづくりのため、現在行っている取組の状況は、以下のとおりである。

区　分	施　設	取　組	実施主体
公有施設	道路 遊歩道 建築物	温泉地内の道路の修繕及び保守管理。 施設において入口スロープの整備を推進。 公衆トイレのバリアフリー化。 多目的トイレ等バリアフリー化を推進。 外国人向けの案内板の多言語化	長野県 松本市
私有施設	建築物		施設所有者

（3）今後の取組方策

美ヶ原温泉において、さらに高齢者、障害者等に配慮したまちづくりを図るため、実施主体と調整の上、（2）の取組を継続するとともに、それらに加え以下の取組を進める。

区分	施設	取組	実施主体
公有施設	道路 遊歩道 建築物	施設において、点字表示の設置を推進。 公衆トイレのバリアフリー化、オストメイト多目的トイレの設置推進。スロープ、手すりの設置。ユニバーサルデザインの起用推進	長野県 松本市
私有施設	建築物	全施設において、点字表示の設置推進。 全旅館施設にてトイレのバリアフリー化。オストメイト多目的トイレの設置推進。スロープ、手すりの設置。ユニバーサルデザインの起用推進	施設所有者

9．災害防止対策に係る計画及び措置

（1）温泉地の地勢及び災害の発生状況

美ヶ原温泉は、長野県のほぼ中央、松本市の東部に広がる御殿山国有林の山麓に位置し、更に東には海抜2000メートルの美ヶ原高原が連なっている。御殿山の急斜面を流れ落ちる無数の沢が収れんして湯川を形成し、その後、女鳥羽川へと注いでいる。

湯川は天井川であり、長野県から土砂災害警戒区域等の指定を受けている区域はあるものの、近年の台風１９号における長野県豪雨災害（令和元年１０月）でのおおきな被害は発生していない。地震に於いては松本西部地震（平成２３年６月）の際には大きな被害は発生していない。

（2）計画及び措置の現状

美ヶ原温泉において、現在、災害防止に関し策定している計画及び講じられている措置は以下のとおりである。

計画又は措置	計画又は措置の概要	
土砂災害警戒区域の指定	土砂災害防止法に基づき、美ヶ原温泉内に土砂災害警戒区域などが指定され、松本市地域防災計画において、警戒避難体制や事前措置等に関する事項を規定。	長野県
地域防災計画	災害対策基本法に基づき、松本市が地域防災計画を策定し、区域ごとの警戒避難体制に関する事項を規定。 災害ハザードマップが全戸配布され、危険箇所の周知が行われているほか、災害発生時の情報伝達手段として、携帯電話へのメール配信等が行われるなど、災害時等の初動体制を確立。	松本市
自主的な取組	美ヶ原温泉内の各自治会、美ヶ原温泉旅館協同組合、美ヶ原温泉振興会において、年1 回の避難訓練、防災訓練を実施。	美ヶ原温泉地区住民、美ヶ原温泉旅館協同組合、美ヶ原温泉振興会

（３）今後の取組方策

美ヶ原温泉において、さらに災害の防止を図るため、実施主体と調整の上（２）の計画及び措置に基づく取組を継続するとともに、以下の取組を加えて推進する。

取組	実施主体
普段から隣近所とふれあい、防災訓練に参加、家庭で防災についての話し合い、高齢者等災害時要支援者への声かけなど、地域防災体制の充実強化と防災意識の高揚など、啓発活動の実施。	松本市
美ヶ原温泉内の各自治会において、自主防災組織を中心として、消防団や地区住民が連携しながら年1 回の避難訓練を実施し、災害時の協力体制を確立。また、訓練の反省事項等を確認のうえ改善を実施。	美ヶ原温泉地区住民
温泉施設利用者等に対する避難場所の周知や、災害発生時の避難誘導訓練の実施。	美ヶ原温泉旅館協同組合、美ヶ原温泉振興会、施設所有者

位　置　図

区　域　図

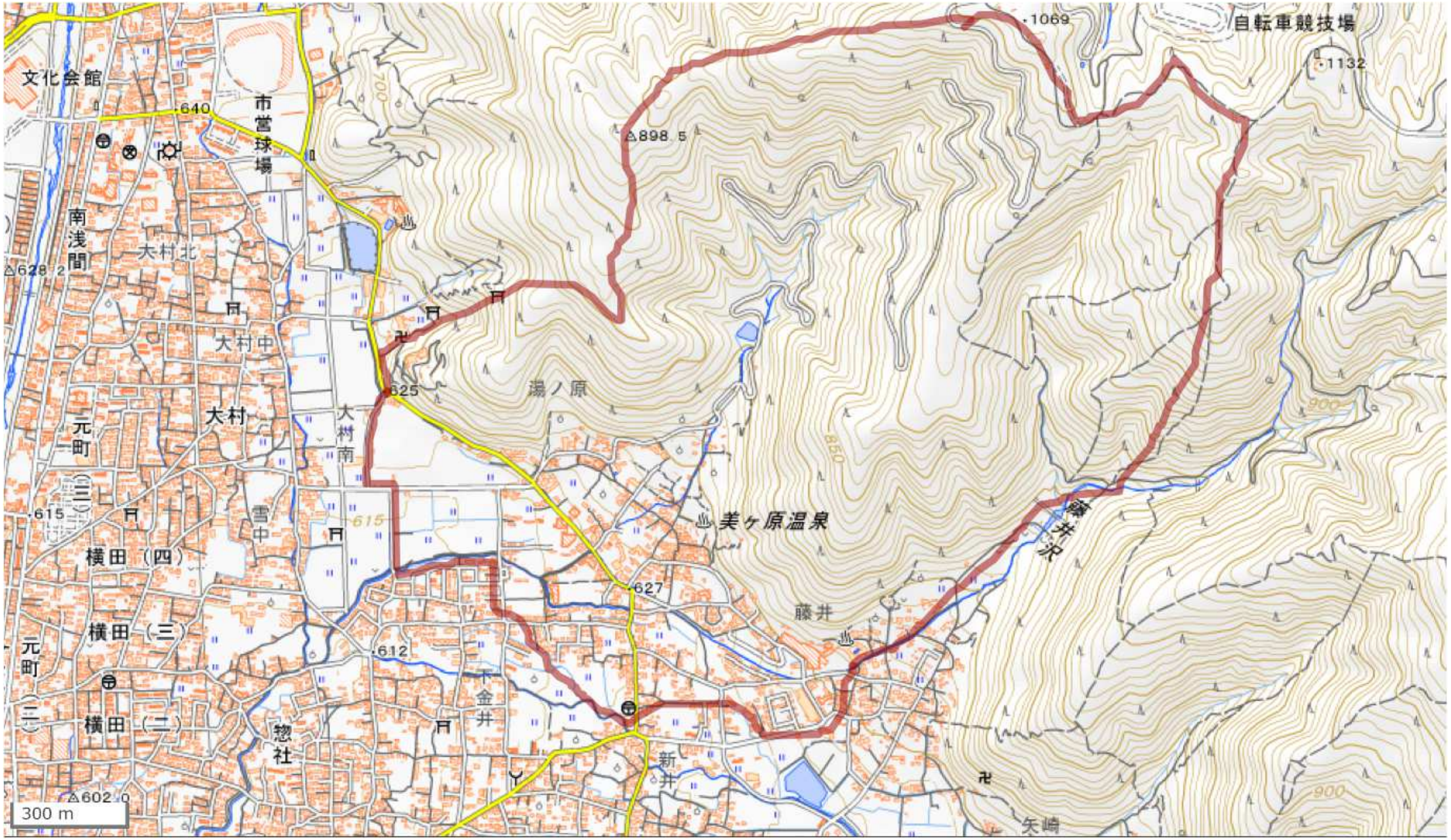

文化会館
市営球場
自転車競技場
大村北
大村中
大村
大村南
南浅間
元町
横田（四）
横田（三）
横田（二）
湯ノ原
美ヶ原温泉
藤井
藤井沢
下金井
惣社
新井
矢崎
雪中
898.5
1069
1132
640
625
615
627
612
628.2
602.0
900
850
300 m